

狂犬病を防ぐために

飼い主が守るべき3つの義務があります

飼い犬の
自治体への
登録

狂犬病
予防注射の
接種

鑑札・
注射済票の
装着



※狂犬病予防法に基づいた義務であり、違反した場合は罰則の対象になります。

4月・5月・6月は 狂犬病予防注射月間

狂犬病は人にもうつる感染症です。
発症した場合はほぼ100パーセントが死に至り、
海外では毎年約6万人が狂犬病で亡くなっています。



マイクロチップを装着した犬は、環境省への登録が義務づけられています。

獣医師会は狂犬病予防注射の推進に協力しています。



詳しい情報は、厚生労働省ホームページ
「狂犬病について」をご覧ください。

狂犬病 厚生労働省

検索



お問い合わせは
最寄りの保健所、
市町村の担当窓口まで。